

～会議の公開・公募委員の選任について～

① 森林倒木地の再生に関する有識者会議（平成30年12月）産業観光局 林業振興課		
懇談会等	<会議> 非公開	<市民公募委員> 公募しない
<目的> 台風21号による森林倒木被害に関して、被害の復旧方法や道路沿いの倒木防止策など、今後の災害に強い森づくりのあり方について、専門的な見地から有効な対策を検討することを目的とする。	本会議は、倒木被害復旧・再生方法に関する議論を行うものであり、例えばどのように優先順位を付けて対策を行うかや、補助制度の内容、植林の規制など、新たな対策の検討も含めて、幅広い議論を行うものである。 議論の内容は、影響を受ける森林所有者が容易に特定されるものになる可能性があり、公開した場合、委員の発言に関して中立性が損なわれるおそれがあるので非公開とする。	有識者会議では、倒木処理の方法や倒木地での具体的な植林樹種の選定といった森林の再生方法など、専門的な議題を中心に、専門的かつ多岐にわたる議題について検討することとなっており、市民公募委員を委員に入れるのは適当でないため。
	<市民協働推進担当の意見> 会議が非公開とされているが、審議、検討、協議情報を取り扱うため、「京都市情報公開条例」第7条第5号に当てはまる。 委員公募については行わないとされているが、本会議は、倒木処理の方法や倒木地での具体的な植林樹種の選定といった森林の再生方法などの専門的な議題を中心に、専門的かつ多岐にわたる議題について検討することを目的として設置されるものである。極めて高度の専門性が要求されるものであるため、公募委員を選任することは困難であると認める。	